

放課後などの子どもたちの居場所



放課後児童健全育成事業 「学童クラブ」とは

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。



児童館とは

地域の子どもたち（0歳から18歳未満）の遊びや活動の援助と、地域の子育て支援、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とした施設です。



放課後子ども教室 「ひのっち」とは

市内全ての児童(小学生)を対象に学校施設を利用し、放課後等の安全・安心な居場所づくりを地域の方々の参画を得て、遊び、勉強、スポーツ・文化活動、住民との交流活動を行う取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。